

■ 平成 29 年度 第 2 回 新潟市立豊栄図書館協議会

日時：平成 29 年 11 月 29 日（水）午後 2 時から

会場：豊栄図書館 集会室

（司 会）

ただいまより、平成 29 年度第 2 回新潟市立豊栄図書館協議会を開催します。

はじめに、豊栄図書館長の木村からごあいさつ申し上げます。

（館 長）

豊栄図書館長の木村でございます。今日はよろしくお願ひします。

お忙しいところ出席いただき、大変ありがとうございます。

今日は第 2 回の図書館協議会ということでご出席いただいております。今までご出席いただいた方からは、少し時期が違うのではないかと思われたかと思ひます。昨年は 2 月の下旬にやっておりましたが、だいぶ前倒しさせていただきました。これは、2 月下旬は、図書館では予算要求も終わっており、このときにご意見をいただいても翌年度に反映できないので、できるだけ、少しでも反映できるような時期にご意見をいただひ、もし反映できるものであれば一生懸命反映できるように考えていこうということで、この時期にしたものでございます。

そうは言うものの、最近、新潟日報で度々取り上げられていますけれども、新潟市の財政が悪化し、政令市の中でも一番悪くなったということで、私どもも毎年、予算厳しいよと言っている中でも、稀に見る削減要求が今きている状況でございます。新潟市は数年前から「財産白書」というものを作ったり、中学校区ごとの「地域カルテ」というものを作成しています。地域カルテは、全部の区の自治協議会とコミュニティ協議会に説明させていただいております。2036 年にどれくらい人口が減るのかということをお皆さんに見ていただひ、ではそれくらい減ったときに、行政の体制とか公共施設の状況がどうなるかということをおみんなでお考えましようということで、見ていただひているものです。

図書館のあるこの場所、葛塚地区と言うのですがけれども、この葛塚地区も公共施設の再編が進んでおります。新潟市は政令市の中で公共施設が人口の割に多いということが明らかになっていますので、減らすという作業をどうやってやるかということで、今、新潟市中で動いております。

前回の協議会でいただひたご意見の中では、図書館の利用者の登録が、例えば北区の人口の 15 パーセントしか登録していないことに驚いたというお話をいただひております。幼児

期が大事であるというご意見や、読み聞かせボランティアをされている委員からは、読み聞かせのときに「この本は学校図書館にある」とか、「これは豊栄図書館にある」とか、宣伝していただいているというお話もいただいています。

また、例えば早通コミュニティセンターでは図書館を地域のコミュニティで運営している、三ツ森児童館では高齢者が集まる施設が児童館の隣にあるので、子どもがお年寄りに本を読んであげているとか、地域の方の思いでいろいろな交流をしているところもあるというお話をいただいています。

また、「もっと身近な図書サービス」ということで意見をいただきました。現状の地区図書室を見ていただいた委員からは、現実的に、あのスペースではちょっと、これから交流の場にしていこうというのは難しいのではないかというお話もいただきました。地区図書室を縮小するのであれば学校図書館を利用できないのかというご意見や、学校図書館もちゃんと夏休みを中心に開放しているのだけれどもやはり利用者が少ないし、セキュリティの問題もあるというお話もいただきました。この10月から、南浜地区図書室では、連絡所で図書館の本を受け取れる「予約本受取サービス」を開始しております。これまでは臨時職員が地区図書室にいましたが、臨時職員不在時も、連絡所が開いていればいつでも連絡所の職員から予約本を受け取れるというサービスを10月から開始して、南浜地区図書室としては多く利用していただいております。また、親子で読み聞かせの機会を増やしてほしいというお話もいただきましたし、図書館から公民館事業の「ゆりかご学級」に職員を派遣しているけれども、そのほかに「幼児期家庭教育学級」にも講師を派遣したらどうかという意見もいただきました。この11月8日に、豊栄地区公民館の幼児期家庭教育学級 第2回に講師を派遣しました。「図書館へ親子で探検レッツゴー」ということで、親子で豊栄図書館に来館し館内見学、おはなし会と講座を行いました。そのときの感想で、『私は初めての図書館でしたので、とても興奮しました。こんなにすばらしい建物があつたのかとびっくりしました』『いつかゆっくりと子どもを連れて来てみたいです。』『以前来たことがあつたが、子どもたちが楽しめるスペースがあるなんて知りませんでした。』『「図書館で静かに」などと言わずにいつもどおりでいいですよと言ってもらい、ほっとした』という感想をいただきました。このような感想を参考にしながら、また図書館運営に活かしていきたいと思えます。

今日の流れですけれども、まず議事として決算報告をさせていただきます、それから図書館評価のお願い、そして報告事項として、平成29年度のこれまでの半期の事業中間報告、それから平成30年度に向けた取組み素案などを説明させていただいて、ご意見をいただきたいと思えます。評価シートは1回、6月に少し見ていただいたのですがけれども、そのときはまだ実績結果が入っていませんので、今回、その実績結果を入れたものと自己評価が入っ

ているものを見ていただきます。お家に持って帰っていただいて、委員の皆様から評価して、コメントを入れて送り返していただきたいというのが今日の大きなお願いでございます。

少し長くなりましたが、最近の図書館の状況、新潟市の状況をお話しさせていただいて、ごあいさつとさせていただきます。今日も忌憚のないご意見をよろしくおねがいします。

(司 会)

本日は本間副会長がご欠席となっております。傍聴者はありません。会議録作成のため録音させていただいております。作成した会議録は公開いたします。また、記録作成のために写真の撮影をさせていただきます。

本日、藤沢委員が初めてのご出席ですので、恐れ入りますが簡単に自己紹介をお願いいたします。

(藤沢委員)

新潟医療福祉大学社会福祉学部で教諭をしております藤沢直子と申します。皆さん、初めまして。なかなか授業との兼ね合いで出席がかなわず、今日初めての参加になります。今年から委員に就任いたしました。皆様のお力をお借りしながら貢献できるかと思っております。

福祉全般なのですが、私はもともと県の職員で福祉職、福祉関係職を長年勤めておりまして、今は社会福祉ということなのですが、主として、児童家庭福祉などを教えております。児童の健全育成というところでは、図書館との関係も深いと思っておりますので、皆様と共に、よりよい図書館となるように協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(司 会)

ではほかの委員の皆様も、会長から順にお名前だけ自己紹介をお願いいたします。

(会 長)

代表をやっています、「豊栄図書館応援団」の白神と申します。新潟医療福祉大学の学生さんたちとは、この前、レクア・(ドット)コムの方々に「わくわく体験夏まつり」でのご協力いただいて本当に助かりました。ありがとうございました。

(佐藤委員)

早通中学校の校長の佐藤文俊と申します。よろしくお願いいたします。

(菊地委員)

濁川小学校校長の菊地でございます。よろしくお願いいたします。

(伊藤委員)

「子育て応援隊ほっとタイム」という、乳幼児の親子遊びの指導者のグループの代表をさせていただきます伊藤弘子です。よろしくお願いいたします。

(金桶委員)

葛塚小学校の地域教育コーディネーターをしております金桶布志代です。よろしくお願いいたします。

(野口委員)

南浜地区で読み聞かせボランティアをやっています「こんぺいとう」の野口です。よろしくお願いいたします。

(坂井委員)

公募に自分からすすんで応募しました。小さいときから図書館に非常に興味もありましたし、そういうことで2期目になりましたけれども、またしっかり問題をとらえながら、また、どうして生かしていくのかというような、そういうことを思いながら委員をしております。よろしくどうぞお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

申し遅れましたが、本日進行を務めさせていただきます藤田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局・中山主査)

中山でございます。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ここで資料の確認をさせていただきます。申し訳ございませんが、本日、資料1から資料8まで当日配布で机の上に置かせていただいております。平成29年度第2回新潟市立豊栄図書館協議会という次第が表紙になっているホッチキス留めのものが資料となっております。2枚めくっていただいて資料1、資料1の裏が資料2です。その次がA4で資料3、A3のものが資料4-1、資料4-2、もう一枚、参考(平成27年度評価)というA3サイズ用の紙がその下に付いております。その下にまたA4サイズで資料5、資料6、7、8と綴られております。そろっておりますでしょうか。会議資料はこちらで、それ以外に、平成29年度新潟市立図書館協議会合同情報交換会の分散会の会議録が1点、ピンクの表紙の「平成29年度図書館要覧」、もう1点、薄い冊子の「新潟県図書館協会報」も机にお配りしております。ございますでしょうか。

資料がそろっているようですので、議事に入らせていただきます。会長、お願いいたします。

(会 長)

それでは始めさせていただきます。この11月は皆さんご存じのように、読書週間にあた

っていますので、私もそうなのですが、野口さん、金桶さんとか、読み聞かせをしていらっしゃる方たちは少し忙しい日々を送られているのではないかと考えています。学校の生徒さんとか、保育園なども行くのですけれども、皆さんに喜んでもらって、本に親しんでいただけるのが一番うれしいかなと思って続けています。

では議事に入らせていただきます。事務局から説明をお願いしたいと思います。資料1で
しょうか。

(館長)

私のほうから、平成28年度決算報告をさせていただきます。資料1をご覧ください
と思います。

平成26年度、平成27年度、平成28年度の決算が書いてございます。見慣れないもの
と思いますが、図書館はこういうふうな区分けで予算組みしております。

学び育つ各世代への支援ということで読書普及事業費、資料購入費、これが大きくなっ
ていますが、これが本を買うお金でございます。平成28年度の決算が1,504万9,000円です。
平成26年度からご覧いただけるとお分かりのように、1,850万円から1,765万円、そして
1,500万円と減っているという状況でございます。その下の読書普及事業費はイベント、講
演会などの費用です。

その下の大きいくくり、生涯学習施設の管理運営という大きなくくりがございます。その
中の下のほうに、図書館管理運営費がございます。平成28年度決算額が3,756万円ござ
います。これが図書館を運営する物理的な電気、ガス、水道とか修繕費、工事費にあたります。
それが3,700万円くらいです。平成26年度、平成27年度は3,900万円、4,000万円く
らいであったのが平成28年度は3,756万円ということでございます。

そのほかに、学校図書館支援センター費という区分けがございます。これはもっぱら事務
用品を買うお金でございます。以上が、簡単ですがけれども決算の数字になっております。

その下に職員数がございます。平成26年度、平成27年度、平成28年度と同じ体制でござ
います。ただ、平成29年度は正職員が一人減になって非常勤嘱託職員に替わっておりま
す。簡単ですが決算報告は以上でございます。

(会長)

ただいま決算の報告がありましたけれども、ここで何かご質問がある方、ご質問および意
見がある方、いらっしゃいますか。

(坂井委員)

読書普及事業費というのは、これを見ても年々減ってきますね。そうすると、先ほどおっ
しゃったように、来年はもっと厳しくなると考えられるということですか。

(館 長)

はい。

(坂井委員)

分かりました。あとでまた続きをやりますので。

(会 長)

でも、図書館を使われる方の要望のようなものは変わらずにあるのでしょうか。これを買ってもらいたいとか。

(事務局)

そうですね。図書館ですでに蔵書として持っているものについては予約として受付しますけれども、市立図書館で持っていないものは、リクエストということで受付をしています。

(会 長)

この予算の削減のところで、影響があるということはないわけですか。要望とか。

(事務局)

予約、リクエストの決定に関しては、今のところありません。

(館 長)

費用をどうやって削減して要望にお応えするかということ、今いろいろ検討しているところです。

例えば、新潟市の図書館で持っていなくて、関東の図書館からとり寄せてお貸しすることがあるのですが、その宅配代を今は図書館が負担しているのです。例えば、一つの検討例として、実際にお借りになる方から負担していただくとか、そういういろいろな方策を考えているところでございます。

(会 長)

その費用は、現在はこの読書普及事業費の中に入っているのですか。

(館 長)

それは管理運営費です。

(会 長)

そうなのですか。管理運営費自体も、少し少なくなっていますね。

(坂井委員)

先日、松浜図書館からある本を借りまして、その図書館が新潟大学にあったのです。新潟大学にすごい蔵書、やはり大学ですから本がたくさんあります。送料は現実には図書館が払ってくれているのですか。

(事務局)

新潟大学は、新潟市立図書館・県立図書館とで配送便を回していて、本を送りあっている
ので、本の配送料としては、例えば宅配便料とか郵便料とかは掛かっていません。それ以外
の市外の図書館、県外の図書館から借り受ける場合は、借り受けする館が往復送料を負担す
る形でやっています。

(坂井委員)

では新潟大学は掛かっていないということですか。

(館長)

新潟市立の図書館と、県立図書館と、新潟大学附属図書館を毎日配送便が回っているの
です。それを一括で委託して、その範疇で毎日運んでもらっていますので、本1冊でいくら掛
かるということではありません。

(坂井委員)

そうですね。お金が掛かるようなことを言われたものですから。掛かるは掛かるでいいの
ですけれども。新潟大学ではそういうことなのですね。分かりました。

(会長)

ほかに決算のところでご意見、ご質問ありませんか。

では、次をお願いします。

(館長)

続きましては図書館評価のお願いなのですが、具体的な評価のシートに入る前に、
資料2と資料3で評価とはどういうものかということを少し説明させていただきたいと思
います。藤沢委員は初めてご覧になりますので。

まず資料2でございます。図書館協議会における図書館評価についてです。

新潟市立図書館では、図書館をどうやっていこうというビジョンを作っていて、毎年
度に評価を行って、その結果を基に改善を進めていこうということにしております。自分
たちでも自己評価を行い、図書館協議会の皆様にも外部評価をいただいているところ
です。これからお願いするのは、その評価シートNo.1とNo.2に記入していただきたい
ということです。

評価シート1のほうは、新潟市の図書館が目指す四つの図書館像ごとに、こういうものを
重点的に取り組んでいきますという項目がございます。

評価シート2のほうには、では具体的にどういう数字を目標にしているかということがあ
ります。図書館で目標を立てて、目標を概ね達成していれば評価2、80パーセント以下
であれば1という評価を自己評価で付けております。

皆様方からは、同じように3、2、1で評価をまず付けていただいて、意見の欄にコメント
を付けていただきたいということです。これまでの評価についてはホームページに公表され

ております。今日は少し説明させていただいて、お持ち帰りになって、評価シートのところに丸を付けたものとコメントを入れたものを12月15日までにご返送いただきたいということでございます。

次に資料3をご覧くださいののですけれども、新潟市の目指す図書館像というものがございまして、これは本当に簡単に項目だけ並べさせていただきました。「新潟市立図書館ビジョン」『心豊かな都市（まち）づくりを支える、市民の身近な学びと情報の拠点を目指します。』これがビジョンでございます。

具体的に、目指す図書館像、これは後期計画です。平成27年度から平成31年度までなのですが、四つの図書館像を掲げております。ア、イ、ウ、エです。ア「ネットワークを生かした課題解決型図書館」、イ「特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館」、ウ「子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館」、エ「市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館」。この四つの図書館像を掲げて、またこの四つの中に、では具体的にどういうことを提供していくかということがその下に書いてございます。①、②、③と細かい項目を掲げております。評価シートも、この四つの図書館像にわけて事業を計画しております。細かいものはあとで評価のシートを見ていただきます。

一番下の(2)では具体的に図書館側はどうやって進めるかということで、効率的・効果的な運営に向けて、施設の整備と管理運営、資料・情報の収集、図書館広報の充実、職員研修の充実ということを掲げています。図書館ビジョンの四つの図書館像の下にさらに細かく力を入れていく項目を掲げて、体系を組んでおります。その体系ごとに評価シートもできておりますので、これからの説明を聞いていただいて、中身を見ていただきたいと思います。

(事務局)

続きまして、具体的に評価シートの評価項目や指標、自己評価について説明させていただきます。資料4-1「平成28年度新潟市立図書館施策・事業評価シート」シートNo.1をご覧ください。

今ほどの図書館ビジョンの説明のとおり、四つの柱がそれぞれ区分になっておりまして、そこから、それぞれ全館に共通する評価項目と、それぞれの館が、ここでは豊栄図書館が重点的に取り組んだ事業が重点評価項目ということで掲げられています。では上から順にご覧いただきたいと思います。

まず一番上の「ネットワークを生かした課題解決型図書館」を目指してです。全館共通評価項目、目標として、課題解決のためのレファレンスサービスの充実を掲げています。平成28年度の結果としまして、レファレンスの件数は目標を上回りました。豊栄図書館の重点評価項目としては、多様な利用に応じた図書館サービスの提供を目指すということで、豊栄

地区公民館の主催事業に合わせてブックリストの提供等を行いました。これに関して、レファレンスの件数についての自己評価なのですが、夏休み中に「子どもの本のへや」のカウンターに職員を配置しまして、夏休みの自由研究の相談ブースとして対応いたしました。子どもだけではなく親御さんからも、自由研究の資料の相談を受けたり、読書感想文にお薦めの本を聞かれたりと、レファレンスや所蔵調査を受けております。また、公民館の主催事業に合わせてブックリストを提供するという評価項目については、読書活動の振興や図書館利用のPRができました。

続きまして二つ目の柱、「特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館」を目指してです。全館共通評価項目として、地域資料の体系的な収集と活用をあげています。北区では、北区を中心とした郷土資料と、行政資料の収集に努めました。豊栄図書館では特に福島潟関連資料を収集していますし、松浜図書館では熊本を含む水俣病関連資料の収集に力を入れています。平成28年度の蔵書冊数は1万1,680冊となりました。このように収集を進めておりますが、利用については郷土資料の利用がやや伸び悩んでいるようです。もう一つ、ここで館の重点評価項目としましては、地域の声を反映した図書館運営を目指して、図書館協議会を年2回開催しました。「図書館へのたより」は9通、10件受理しております。図書館協議会では委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、また「図書館へのたより」などで利用者の意見をできるだけ尊重し、改善できるものは改善いたしました。雑誌付録の取扱いを表示したり、利用者の意見について過去5年分を展示しております。

続きまして三つ目の柱、「子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館」を目指してです。全館共通評価項目としては、子どもの読書環境の整備をあげております。ブックスタート事業の継続と赤ちゃんタイム拡大、うちどく（家読）の推進ということで事業を進めてきました。ブックスタート事業は518人に実施しました。参加率は89.8パーセントでした。このブックスタート事業では、保護者の方からも「普段見られない子どもの反応がブックスタートのときに見られた」など好意的なご意見をいただいておりますし、ボランティアの皆さんも大変やり甲斐を感じながら活動をしてくださっています。また、うちどく（家読）の推進ということで、子ども用に読書ノートを配布しております。この配布の枚数が豊栄図書館は大変多いということです。そこから見ますと、子育て世代の親子からも多く図書館を利用していただいたのではないかと思います。館の重点評価項目としましては、学校図書館支援センター事業と、子どもの読書活動推進につながる事業等の実施をあげております。学校図書館支援センターは、学校図書館訪問および業務相談等を実施しまして、学校図書館がさらに活用されるように取組みを進めました。職員、ボランティアによる「おはなしのじかん」と、各種事業を実施いたしました。参加者数等は実施結果のとおりです。「おはなし

のじかん」や「わらべうたのじかん」など、参加者には大変好評いただいています。夏休み事業も楽しんで参加してもらっています。さらに参加者増に向けてPR等に努めます。

四つ目の柱としまして「市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館」を目指してです。全館共通評価項目として、ボランティアや教育機関、民間団体等との協働を掲げております。ボランティア団体の皆様と協働の取り組みを実施いたしました。昨年度実施した事業はこちらの結果の欄に記載しているとおりです。参加者にも概ね好評をいただいて事業を進めることができました。館の重点評価項目としましては、ボランティア養成講座の実施と、ボランティア交流会の実施をあげております。昨年度は、ブックスタートボランティア養成講座と読み聞かせボランティアステップアップ講座を実施しました。講座については、市内のほかの図書館とも調整しながら今後も開催していき、ボランティアの裾野を広げていきたいと考えております。

では、1枚めぐりまして、資料4-2「平成28年度新潟市立図書館指標別評価シート」をご覧ください。

上の表と下の表でわかれていますので、まず上の表の図書館運営の欄をご覧ください。

基本的サービスの中の上から三つ目、個人への貸出点数についてですが、平成27年度実績の欄をご覧くださいますと、37万1,028点の貸出点数となっております。平成28年度実績では35万5,099点ということです。一番下に入館者数の欄があるのですけれども、こちらの平成27年度実績が20万7,074人、平成28年度実績が25万8,661人ということです。自己評価の欄もご覧くださいますと、入館者数につきましては、平成27年度まで豊栄図書館のみカウントしておりまして、平成28年度の途中から松浜図書館にも入館者数のカウンターが設置されまして、平成28年度の実績は豊栄図書館と松浜図書館の合算値になっています。これを平成28年度豊栄図書館単独で見ますと19万7,138人ということで、貸出点数もマイナス5パーセント、入館者数もほぼ同程度、5パーセント減という形になっています。原因としては、人口減に加えまして、平成28年7月にお隣の新発田市に新発田市立図書館イクネスが新設されまして、そのことが原因として考えられます。数年、影響があることが予想されますが、入館者数、貸出点数の増加に努めてまいりたいと存じます。

二つ目の表で、施策・事業（各図書館）という欄をご覧ください。

こちらの「ネットワークを生かした課題解決型図書館」の区分のうち、個人の予約件数が上から二つ目にあるのですが、平成28年度の実績をご覧くださいますと5万518件の個人の予約がありました。レファレンスの件数も目標を上回っておりまして、レファレンス件数、個人予約の件数ともに増加しております。さらにPRに努めて、利用拡大を図りたいと存じます。

二つ目の区分で、「特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館」の区分で、一つ目に郷土・行政資料の蔵書冊数をあげておりますが、平成 28 年度実績をご覧くださいますと、1 万 1,680 冊ということで、目標を上回る冊数を蔵書とすることができました。公共機関が作成している事業概要やパンフレットなど、引き続き郷土資料の収集に努めました。

続きまして、三つ目の柱の「子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館」の欄から、一つ目の項目で、児童書の貸出冊数の平成 28 年度の実績をご覧くださいたいのですが、9 万 4,465 冊の貸出となりました。児童数、生徒数が減少している中で、ブックスタート事業等で乳幼児期から読み聞かせ等の習慣化を図るなどした結果、児童書の貸出冊数について一定の成果をあげていると思われまます。

四つ目の柱として「市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館」の欄で、図書館ボランティア活動者数延人数という項目の平成 28 年度の実績をご覧くださいますと、336 人の活動者数となっております。これは、平成 27 年の実績から比べますと減少しているように見えますけれども、活動の計上方法を統一したためです。この内訳として、「おはなしの勉強会」という図書館でおはなしの勉強を続けているグループの活動分を、平成 27 年度までは実際に学校に出向いてお話しているときだけでなく、その準備のために図書館で活動している分も全て活動として計上していました。この準備の部分を平成 28 年度からは計上しないということで統一しまして、そのため、延人数で見ると大幅減という感じに見えるのですが、実質はその数え方が変わっているだけで、活動の回数、人数とも、ほぼ目標どおりの人数となっております。

2 枚の評価シートについて説明は以上です。

(会 長)

以上の説明の中で、何かご意見とかご質問がある方、いらっしゃいますか。今の説明を聞いただけでこの評価シートを書けますでしょうか。

(館 長)

今回の 2 枚の評価シートの後ろに、平成 27 年度の実際的评价シートを付けておりますので、参考にしてください。

(事務局)

3 枚目の紙が両面になっていて、シート 1、シート 2 の平成 27 年度のご意見をまとめたものとなっております。

(会 長)

このボランティアの活動者数の数え方を変えたとおっしゃいましたが、それは何か意図があるのでしょうか。

(事務局)

ほかの館でもボランティアを紹介して学校に行っていた館があるのですが、準備の部分はボランティアの活動人数に入れていないということがあって、集計方法を統一したものです。

(会 長)

逆に言えば、100 人くらいの方が学校へ出向くための練習や準備をしているということですね。大勢の方が関わってくださっているのですね。

(事務局)

当日活動するために、事前にプログラムを組んだりリハーサルをしたりという準備を、大勢の方にやっています。

(会 長)

大丈夫でしょうか。この評価シート、書けますか。

(伊藤委員)

これは平成 28 年度評価なのですよね。ということは、今回この会議を早くしました、で、平成 29 年度のこういうものは、平成 30 年の 6 月なり 1 回目の会議であげられないものなのではないでしょうか。

(館 長)

6 月に第 1 回を開催してしまっていて、そのときには仮の数値、速報値しか出せないのです。お金のようなものは割と早く決まるのですが、ただ、新潟市の決算審査というのは 10 月の下旬にあります。お金もその決算審査が終わってから確定しますし、先ほど言いましたように、ある図書館ではボランティアで学校へ行っているのをカウントしているのに別の図書館ではカウントしていないというようなことを、全館で統一するのに少し時間がかかって、6 月ですと速報値というか仮の数値しか出せなくて、それで 6 月にはその速報値だけを入れたものをお配りして、10 月とか 11 月には確定数値を入れたもので評価をいただきたいという流れになっております。おっしゃるとおり、本当に、少し遅れている感覚はあると思います。

(伊藤委員)

指定管理者はみんな 4 月、5 月くらいまで、5 月頭くらいまでに年間報告書をあげます。ちょっと振り返りシートのような感じになっていて、昨年の会議と合わせながら、この文字から評価するというのがすごく難しく、評価していいのだろうかという気持ちになってしまうのは事実です。

藤沢先生も今回から参加で昨年様子はまったく分らない、私も初めて委員になったとき

に、昨年の様子が何も分らないのに、この事業評価シートだけで、自分の発したこの外部評価が残ってしまうというのはすごく重責だと思っていたので、その辺が少し気掛りです。

(館長)

おっしゃるとおりだと思います。本当に、この時期にやっと平成 28 年度の評価をしろということで、行政はやはり少し回転が遅いのかかもしれません。行政では 5 月 31 日まで前年度予算で支払い続けますし、平成 28 年度の決算認定が翌年 10 月頭でやっと固まるので、正式なお金の数字としては 10 月 15 日以降でないともまだ出せない、議会で承認が出てからということですので、おっしゃるとおりだと思います。

何かもっといい方法、6 月に第 1 回をやるので、そのときに仮の数字、速報値だけで評価していただくという方法も考えていきたいと思っています。その方がより近いかもしれませんので。

(会長)

評価をするときに、自分が実際にこの中にいたときに感じた思いとかも少し含めて評価をしたいなという思いはあります。それが平成 28 年度だともう忘れてしまっていて、平成 29 年度のことであればその思いを入れて書けるかなというのはあります。たしかに少し時期が遅い感じはします、そういう意味では。

でも結局は数なのだなといつも思ってそれで評価をしていますけれども。

どうでしょうか、ほかの方。大丈夫でしょうか。

それでは、この A3 の資料を皆さんに持ち帰っていただいて、1、2、3 のところに丸を付けて、そして外部評価のところには何かコメントがありましたら書いて、お手元のこの返信用封筒で送るようにお願いします。

(館長)

よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、続いて資料 5 でしょうか。事業報告をお願いします。

(事務局)

資料 5 の「平成 29 年度北区内図書館事業報告」の中間報告をさせていただきます。

開催回数・参加者数(延べ)というところで、平成 29 年度の欄と平成 28 年度の欄が並べてありますけれども、平成 29 年度の欄の数字は平成 29 年 10 月末までの数字となっております、平成 28 年度の欄は平成 28 年度 1 年分の数字となっておりますので、ご了承ください。

では 1 「児童対象」 (1) 「事業」 ①おはなしのじかん(職員担当)分からご説明いたし

ます。

豊栄図書館では、「わらべうたのじかん」と「おはなしのじかん」を職員が担当しております。「おはなしのじかん」は年齢に合わせて二つの会にわけて、0～2歳児と保護者の会が毎週土曜日、幼児以上の会が毎週日曜日に開催しております。土曜日開催の0～2歳児の「おはなしのじかん」は、開催回数、参加者人数とも、昨年に比べますと若干減少しております。日曜日の会のほうは、平成28年度から子どもだけでなく保護者も一緒に参加していただけるようにしまして、そのことで平成28年度は参加者数が大幅に伸びたのですが、平成29年度もここまでのところ平成28年度とほぼ同程度の参加者数となっております。

松浜図書館でも年齢によって曜日をわけて開催しております。0～2歳児と保護者向けの会が毎週木曜日、幼児・児童向けの会が毎週日曜日開催となっております。どちらの会も、松浜図書館のほうはここまでのところ平成28年度に比べて参加人数が増加しております。0～2歳児と保護者の会のほうは、リピーターの参加が定着し参加者が伸びているようです。日曜日開催の幼児・児童向けは、松浜図書館で7月から9月にかけて「図書館でビンゴ」という事業を開催しまして、その事業の効果で開催人数が伸びているのではないかと考えられます。図書館でビンゴについては、事業報告の2ページ目でご報告します。

②「おはなしのじかん（ボランティア）」の欄をご覧ください。

豊栄図書館では、4団体が定例の「おはなしのじかん」を担当してくださっています。おはなしバスケット、おはなしの泉、クリーク・クラック、豊栄図書館応援団の4団体なのですが、このうち、おはなしの泉は、平成29年度は定例の活動は停止し、スペシャルのおはなし会は開催しております。また、クリーク・クラックと豊栄図書館応援団の活動は、活動日が祝日と重なった場合に「おはなしのじかん」を開催しません。定例の活動を休止している団体があるということと、祝日開催しないということで、開催回数が平成28年度に比べて減少しておりますが、ここまでのところ、参加人数、ボランティア人数も、前年に比べて若干減少しているところではあります。

松浜図書館は、「こんぺいとう」が活動していますが、ほぼ前年並みの開催回数、参加人数となっております。

③その他の事業をご覧ください。

ブックスタートは、北区では豊栄健康センターと北地域保健福祉センターの2会場で開催しております。この事業は、1歳誕生歯科健診という歯科健診に合わせて実施しておりますので、市内のすべての1歳児を対象にして、絵本の読み聞かせを体験してもらい、赤ちゃんへの絵本のプレゼントを行いますというご案内ができますし、図書館を利用したことがない保護者に対しても働きかけができる場ともなっております。保護者への子育て支援であると

同時に、またとない図書館PRの機会にもなっていて、その後の図書館利用につながると考えております。

ページをめくりまして2ページ、豊栄図書館の事業欄をご覧ください。

一番上の「春のおはなしリレー」では、豊栄図書館のボランティア団体ではなく、松浜図書館で活動しているボランティア団体「こんぺいとう」にもご参加いただいて、リレー形式のおはなし会を実施いたしました。このほか、夏にもボランティアと共催や協力開催で、スペシャルのおはなし会を開催することができました。

「夏のふしぎなおはなし会」は、おはなしの泉と共催で行ったおはなし会で、2ページの下に写真が3枚ありますが、このうちの図1は、この「夏のふしぎなおはなし会」の様子を写したものです。

その下の段、「夏のスペシャルおはなし会」は、豊栄図書館でおはなしの勉強を続けている講座修了生たちの「おはなしの勉強会」という会があるのですけれども、そのグループと協力開催で開催しております。ほかにもおはなしバスケットと共催で「夏のおはなし会」も開催しております。写真が図2です。このほかにも、「一日こども図書館員」を小学校3年生以上向けに開催いたしましたし、小学校1、2生向けには「かがく実験室」という科学工作の教室を開催しております。内容は「紙ずもうを作ってあそぼう！」です。図書館では、北区出身の豊山関を応援しようと、2か月に1回、大相撲のコーナー展示を行っています。大変相撲に関して盛り上がってしまっていて、紙相撲の土俵も力士も自作しようということをやったのです。（実物を示して）この中に消しゴムを仕込んだり、土俵にも紙やすりを貼ったりして、科学的に工夫された土俵と力士と一緒に作る紙相撲の工作教室を開催しました。参加人数こそ少なかったのですが、参加した児童は楽しんで工作し、「帰ったあと対戦しよう」と対戦の約束をして帰っていく児童もおりました。

松浜図書館の欄をご覧くださいますと、先ほど「おはなしのじかん」の参加の伸びにつながったのではないかとお話ししたのが「図書館でビンゴ」という事業です。本を借りたり「おはなしのじかん」に参加すると、ビンゴカードにスタンプを集めることができ、そのビンゴの達成の度合いによって図書館からお楽しみのプレゼントがあるというものでした。7月から9月にかけて実施してしまっていて、これによって、幼児・児童向けのおはなし会の参加数が伸びています。「一日こども図書館員」を松浜図書館でも4年生以上向けに開催してしまっていて、このときの様子を次の3ページ目に写真で掲載していますので、あとをご覧ください。

続きまして(2)「施設見学・職場体験・講師派遣・ボランティア紹介」①施設見学・館内読み聞かせ等の欄をご覧ください。

豊栄図書館には、北区内の小中学校 4 校から計 202 名の施設見学がありました。見学の際には書庫や録音室などのバックヤードも見学してもらいますので、書庫でハンドルの付いた可動式の書架を動かしたり、図書館の建物の工夫をいろいろと知ったりと、児童には強い印象が残るようで、地域の図書館に愛着を感じてもらうよい機会になっていると感じています。

②職場体験の欄をご覧くださいと、豊栄図書館では中学校 6 校から計 14 名の職場体験を受け入れました。松浜図書館では 1 校から 4 名の職場体験を受け入れています。カウンター業務のほかにも、資料の検索、本の修理、ブックコーティング、書庫作業、本の紹介文を書くといった図書館のさまざまな業務を体験してもらっています。中学生に「図書館の仕事と聞いて何を思い浮かべるか」と尋ねると、初めは、「カウンターで貸出返却の作業をする」という、やはり目につくところがそこなのでそれしか思い浮かばないという感じなのですけれども、カウンター以外のさまざまな業務を体験すると、利用者の目に見えない部分に仕事がたくさんあるということが理解できるようです。将来の職業を考える上でも参考になる体験をしてもらえたらと思っています。

ページをめくりまして 3 ページです。3 ページ上にある図 4 は松浜図書館の「一日子ども図書館員」でカウンター業務を体験してもらっている写真です。図 5 は豊栄図書館の職場体験で、少し見にくいのですが、自分の本を持ってきて実際にブックコーティングを体験してもらっているところです。

③講師派遣の欄をご覧ください。豊栄図書館で、青い鳥保育園から読み聞かせの会の依頼がありまして、職員を派遣いたしました。

引き続き④ボランティア紹介の欄をご覧ください。豊栄図書館では、北区、江南区の小中学校から依頼を受けて、おはなし会を実施するボランティアを紹介しております。年を追うごとに紹介の依頼が増加しておりまして、平成 29 年度は既に昨年度、平成 28 年度と同じく 8 校から依頼を受けております。内容のところ「ストーリーテリング」とありますのは、絵本の読み聞かせと違って、日本の昔話、世界の昔話や創作の物語を、すっかり自分の中に覚えてしまって、昔、年寄りが炉辺で昔話を語って聞かせたように、本を使わないでお話を語って聞かせるというものです。このストーリーテリングの要望があった場合には、豊栄図書館おはなしの勉強会を紹介しております。上から 4 行目の内容欄にある「アニメーション」というのは、「読書へのアニメーション」という読書指導の方法の一つでして、このアニメーションについては研究会がありますのでそちらを紹介しております。

引き続き、2「一般対象」(1)「事業」①読書会の欄をご覧ください。

9 月 30 日に開催した読書会は、一般書を取り上げて土曜日の午後で開催いたしました。土曜日の午後ということで、中学生以上を対象としております。取り上げたのは、三浦しを

ん著『舟を編む』です。読書会に向けて1階のエントランスに本も展示しまして、大変多くの方に借りていただいて、市内の蔵書を相当数豊栄図書館で貸し出したような形で、たいへん利用は伸びたのです。北区外から読書会に参加するためにわざわざ立ち寄ってくださった方もあって、会は盛況だったのですけれども、参加者数の増加ですとか、特に力を入れて中高生向けに広報を行いましたが高中生の参加にはつながらなかったのが少し残念な点です。ただ、開催後に学校図書館支援センターの職員から聞いたところによると、北区の早通中学校に訪問した際に、中学校の司書の方から「生徒たちが図書館の読書会に参加したがっていたのだけれども、校外テストの日程とちょうどぶつかってしまって行けなかったそう」という話があったそうです。今後も、取り上げる本をよく吟味して、開催日程等も検討しまして、参加者の増加につなげたいと考えております。

②その他の事業の欄をご覧ください。

上から二つ目です、「わくわく体験夏まつり」は豊栄図書館応援団との共催で毎年開催いただいております、図書館の施設全体を使っての大変にぎやかなお祭りで、工作コーナーや本のクイズラリー、絵本の部屋、古本市、マジックや書道などのさまざまな体験コーナー、イベントを設けてくださいました。図書館のほうでもバックヤードツアーを行いました。平成29年度も大変多くの方にご参加いただきまして、参加者数1,118名ということなのですが、この日の入館者数は2,484名ということで、大変多くの方にお楽しみいただきました。開催日の問い合わせも事前にありまして、楽しみにしてくださっている方が多いということを毎年感じております。

一つおきまして、「石塚さんの昔話を楽しむ会」は、ボランティアグループのおはなしマドレーヌが主催して、江南区で土地言葉で昔語りをされる石塚さんという方を語り手に招いてのおはなし会です。平日開催なのですが毎年好評な会です、この10月の会で第20回を迎えました。

ページをめくっていただきますと、4ページの上に写真がありますが、図6が読書会の様子です。これは6月の子どもの本を読んだ回の読書会の模様です。図7から11が「わくわく体験夏まつり」の写真、ごく一部を載せてあります。図12は「石塚さんの昔話を楽しむ会」の写真になります。

(2)「施設見学・インターンシップ・講師派遣・ボランティア紹介」なのですが、①視察の欄をご覧ください。平成29年度は海外からの視察がありまして、上から2行目、台湾中原大学建築系の先生が案内役で、建築ツアーの訪問先の一つとして豊栄図書館に見学に来られました。4ページの下の写真が、この中原大学の視察のときの写真になります。

②講師派遣の表をご覧ください。平成29年度は、豊栄地区公民館事業の「ご近所だんぎ」

で「図書館の魅力」という回を設定してくれまして、講師派遣をいたしました。公民館の職員によると、「ご近所だんぎは毎月開催しており、中高年のリピーターが多い」ということで、すぐお隣の施設なので図書館へも足を運んでもらうきっかけになればと思っております。また、北地区公民館の「ゆりかご学級」第1期に豊栄図書館、松浜図書館から講師を派遣いたしました。その後の親子での図書館利用につながることを期待しておりますし、実際、ゆりかご学級のあとに、松浜図書館の親子の「おはなしのじかん」に参加してくださっている親子がいらっしゃるとのことです。

3「啓発事業」はあとでご覧いただきまして、最後の4「図書館ボランティア活動」のところをご覧ください。これまでにご報告した読み聞かせの活動やブックスタートのボランティアのほかに、豊栄では配架・書架整理のボランティアが活動してくださっていますし、松浜図書館では本の補修をしてくださるボランティアが活動しております。

資料5の説明は以上です。

(会 長)

では、今までの資料5の説明について、ご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

(伊藤委員)

2 ページで、施設見学は濁川小学校ですよね。うちの子たち、小学校で行った記憶はありますが、中学校で来たのですか。

(菊地委員)

小学校の全員ではなくてグループで回っていたということはありませんけれども。これは小学校ですね。

(事務局)

申し訳ありません。正しくは濁川小学校の施設見学です。

(藤沢委員)

大変細かいことで恐縮ですが、(1)のおはなしのじかん、1 ページ目です。本当に幅広く多様な事業をなさっていて大変感心しているところなのですが、おはなしのじかんで、対象者の年齢なのですけれども、0～2 歳児と書いてある以外の幼児というのは3 歳以上という意味ですよ。

(事務局)

はい。3 歳以上です。

(藤沢委員)

分かりました。

幼児からといった記載があるのは3 歳以上ということですね。

(事務局)

そういう意味で使っています。

(会 長)

職員担当ではなくて、ボランティアのほうもですか。

(菊地委員)

いえ、「おはなしのじかん」の職員のところ。

ボランティアさんのほうはまた区分が違うのでしょうか。

(会 長)

私たちは3歳以上という意識をしていないでやっていたのですけれども。

(事務局)

一応、「おはなしのじかん」のご案内のチラシにはそういう表記をさせてもらっています。ボランティア団体交流会の際にも、次年度の活動について伺って、対象年齢の表記もご覧いただいているのですけれども。

(会 長)

今まで全然気がつかなかった。1歳の子でも本当に喜んで聞く場合もあります。3歳以下の子も人数に入れていますがけれども、私たちは。

(事務局)

それは参加人数に入れていただいているいいのです。会の中での意識として、参加対象は何歳でも可という意識でやられているということですか。

(会 長)

そうです。そういうくくりは全然作っていません。

(事務局)

それは豊栄図書館応援団とクリーク・クラックについてはということですね。

(会 長)

はい。(事務局)

それでは今後、広報の参加対象の部分を訂正する必要があるか、ご相談させてください。

(藤沢委員)

年齢によって内容が変わってくるという、主たるターゲットが3歳以上か以下かで分けるという意図は理解できるのですけれども。今おっしゃったように、児童福祉の世界では1歳、2歳も、乳児ではない人は「幼児」と言うので。

あと、ごきょうだいの下のお子さんを連れて来られるという方もおられると思うので、もう少し整理されたほうが分かりやすいかと思います。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(伊藤委員)

同じページのその他の事業のブックスタートなのですが、1歳誕生歯科健診での開催というのは全市統一ですか。

(事務局)

はい。健診のご案内の封筒の中に、ブックスタート引換券を封入れしてご案内しております。

(伊藤委員)

これで、参加者というのは、対象のお子さんの何パーセントとかは全然把握はしていませんか。

(事務局)

統計として把握しています。平成28年度の北区の数字ですと、参加率は89.8パーセントです。

(伊藤委員)

どこかに書いてあるのですか。

(事務局)

先ほどご覧いただいた評価シートNo.1のほうです。資料4-1の上から三つ目の子どもの読書活動を推進するという欄です。

ただ、全市平均では、もう少し上がる数字でした。

(伊藤委員)

分かりました。全市がそれであれば仕方がないのかなと思うのですがけれども、もう少し早い段階で、お母さんたちが育休中に絵本を手にして、早いうちから絵本に親しめるといいなと思っています。1歳だとほぼ育休1年しか取らない方が多いので少し遅いのかなと。10か月くらい、それくらいでいいのかなと思います。

(事務局)

1歳誕生歯科健診の受診率自体が高いので、年齢に合うプレゼント用絵本をご用意しています。もっと小さい段階で働きかけるということも大事だとは思いますが、1歳になるとかなり反応があるので、「ああ、もう絵本を楽しめるんだ、もっと家でも読めばいいんだ」という保護者の気づきのきっかけにもなっているようです。

(伊藤委員)

7か月から12か月の月齢の子を対象にほかの区で親子遊びをやっているときに、必ず読

み聞かせを行うのですけれども、それをきっかけに、「ああ、本で喜ぶんだな」ということを感じる方がたくさんいらっしゃるようです。それで少し早めがいいのかなと思ったのですが、歯科健診は必ず1歳で受けますからね。全市統一であればそれでいいと思います。

(事務局)

保健のほうの事業と合わせてご案内ということだと、図書館単独でやるよりも、全対象者に向けてご案内ができます。ブックスタートの推進会議の中でも、ブックスタートをどのタイミングでやるかということを経験してきて、新潟市では1歳誕生歯科健診のタイミングで実施ということにしています。

(会 長)

この 89.8 パーセントというのはどういうパーセントですか。歯科健診に来た方でブックスタートに入った方ですか、そうではなくて歯科健診に来た方ですか。歯科健診に来た方が全部ブックスタートというか本を読んで差し上げているのですよね。それを拒否して帰る方がいて 89.8 パーセントということですか。

(事務局)

1歳誕生歯科健診の対象者のうち、ブックスタート参加率がということになります。

(会 長)

では歯科健診ただけで帰る方もいらっしゃるということですか。

(事務局)

ブックスタートの詳しい説明はできない場合があっても、プレゼントの絵本はほぼ 100 パーセントお持ち帰りいただいています。

(会 長)

歯科健診に来なかったという感じなのですね。来た方が 89.8 パーセントと考えていいのですね。

(事務局)

はい。

(会 長)

では、来た方はほとんど 100 パーセント。

(事務局)

そうです。本当にほぼ 100 パーセントの方がブックスタートを受けて帰られます。

(会 長)

そうですね。流れになって待っていてくれると、うちの娘が行ったときにそう言っていたので。

(事務局)

歯科健診の最後に、歯科衛生士のブラッシング指導があります、その終了時に、「このあとブックスタートありますので、会場にどうぞ」とブックスタートの案内をしています。

(伊藤委員)

健診に行かなかったら絵本はもらえないということですね。

(事務局)

歯科健診を受けられなかった方は、中央図書館・中心館に行くと図書館でブックスタートを受けられます。ブックスタート引換券にも記載されています。ご来館いただかないといけませんので、図書館で受ける方も年間で何件かいらっしゃいます。

(会 長)

うんと早い月齢でやっていたところもありますよね、ほかの県とか。

(事務局)

そうですね、全国で見ますと。

(会 長)

前に何か、3 か月健診だったか何かで、やっているというのを聞いたことがあるような気がします。

(事務局)

それぞれの自治体によってブックスタートの体制も、健診のタイミングも違います。そこで、自治体によって実施のタイミングに違いがあるというところなのです。

(会 長)

私も子育て、孫育てをしてきて、伊藤委員がおっしゃるように1歳では少し遅いかなとずっと思っているのです。もう少し前に集まることはないのでしょうか、3 か月健診以外で、3 か月だと少し早すぎるかなという感じもするので。

(事務局)

2ヶ月から4ヶ月時に股関節検診があります。股関節検診は最初の集団健診で、かなり赤ちゃんにも親御さんにも負担感が大きいところがあるので、ブックスタートが同時開催というのは少し厳しいのではないかと、推進会議や事務局の中でもいろいろ話をしてきたと聞いています。

(会 長)

でも、お座りするころには本に慣れさせたいというか、そういう気持ちがあります。

(事務局)

本に出会うのは、早ければ早いほどよいということでもないかなとも思います。

(会 長)

そうなのでしょうかね。

(伊藤委員)

歯科健診の待ち時間にやるということですか。

(事務局)

いいえ。歯科健診が終わったあとでブックスタート会場に移動していただきます。

(伊藤委員)

全員にですか。

(事務局)

ほぼ全員です。

(藤沢委員)

実際、歯科健診ですと受診率も非常に高いということですので、その機会をとらえて、またその月齢、1歳に合わせた内容の本の提供という意味では非常に意義深い事業かと思いません。早期にまたチャンスがあればというご意見も分かるのですけれども、全員に、高い受診率で全員集まれるかというところと、連携の兼ね合いというところでしょうか。非常に好評だと思いますし、大勢の方が確実に受けられるという意味ではいい仕組みかなと思います。

(会 長)

4冊か5冊くらいから選べますよね。3冊ですか。「どれがいいですか」と言われたときに、うちに全部あったのです。それで娘は、もう見せていた本だから、どうしようかなと思って迷ったと聞きました。

(伊藤委員)

それはよく聞きます。

(会 長)

ブックスタートの前に絵本に触れている方が多いのかなと思って。

(事務局)

そうですね。3冊とも家にあるというときは代替えの絵本もありますが、一応その年度のプレゼントの候補は3冊ということでご案内をしています。

(伊藤委員)

プレゼントする本は毎年替わるということですか。

(事務局)

毎年ではないのですけれども、選定のリストがあって、そこから選んでということなのです。

(伊藤委員)

図書館にわざわざもらいに来る方はいらっしゃいますか。

(事務局)

豊栄図書館でも、ブックスタートを受けていかれる方は年に何人かいらっしゃいます。

(伊藤委員)

いつでもいいのですか。

(事務局)

そうです、図書館の開館時間内で対応しております。

(藤沢委員)

その辺の数字も参考までに件数がお分かりになれば、今後でよろしいですけれども、記載していただければ、漏れがないかと思います。

(事務局)

はい。

(藤沢委員)

非常に早い段階から親御さんが本を与えていらっしゃるご家庭もあれば、なかなかそういう機会が難しい方もいらっしゃるのでは、大変いい試みではないかと感じています。

(会 長)

そうですね。いい取り組みであることはたしかですよ。

(伊藤委員)

昨年からでしたか、ゆりかご学級に図書館職員が来られるようになったのは。

(事務局)

それ以前にも、依頼いただいたときは行っています。

(伊藤委員)

ゆりかご学級を受けられると、そのときにこのブックスタートの宣伝もされてくるということですか。

(事務局)

そうです。図書館でのサービスということでご案内しています。ゆりかご学級だと実際 1 歳誕生歯科健診までまた数か月あるので少し早いのですけれども、そういう事業もありますのご案内しています。

(会 長)

今日たまたま豊栄南小学校の朝学習の読み聞かせに行ってきたのですけれども、今日がアニマシオンの日で、一日やっているといっていました。2 時か 3 時くらいまで、一日どこか

のクラスでやっているから見に来られる方がいたらどうぞとおっしゃっていました。

そのほかにご意見、ご質問あるからいらっしゃいますか。いいですか。

それでは資料 6 に移りたいと思います。

(館長)

資料 6 をご覧ください。これは図書館支援センターの中間報告でございます。今日、支援センターの担当職員が学校訪問に行っておりますので、私のほうから説明させていただきます。時間も押していますので、少し簡単に説明させていただきたいと思います。

学校図書館支援センターの取組みの重点 1 と 2 がございます。「学習センター」、「情報センター」、「読書センター」機能の向上につながる支援の充実、2 学校図書館活用推進につながる情報の発信ということで、以下、1、2、3、4 と四つの項目において記載してございます。

1 は訪問・相談・資料提供でございます。学校訪問をやらせていただいております、学校からの相談も合計で半年に 269 件。所蔵調査、こういう本がないかという問い合わせが 805 件でございます。図書館から北区、江南区の学校に搬送した総数が、この半年、10 月までですけれども 5,075 冊になっております。その下の写真が学校図書館訪問の写真です。豊栄図書館の学校図書館支援センター担当職員は二人おりました、その二人と、私と、江南区は亀田図書館長も行けるとときには行っております。北区は私も同行して年 1 回は訪問しております。担当職員はそのほかの時にも訪問させていただいております。

そのページの下、2、研修でございます。学校司書の研修を実施しております。新任学校司書研修は、以下のように複数回実施しております。学校司書実務研修は年に 2 回、「学校図書館と NIE—新聞を活用しよう」を 6 月 28 日に開催し、10 月 3 日には「子どもの理解と特別支援教育～学校司書のかかわり」を開催しております。亀田西小学校の佐藤育子先生を講師にお願いしました。特に、特別支援教室の子どもにどう対応していいか分からないという学校司書の方も多くいらして、この研修後には本当にためになったという意見が寄せられております。2 ページの写真は、先ほど申しました「こどもの理解と特別支援教育」の研修の様態です。

3、連携です。学校ボランティア支援。読み聞かせ研修に職員を派遣しました。校長会では、校長先生にごあいさつ申し上げて、先生からも学校図書館をよろしく申し上げますとごあいさつ申し上げます。あと教員と学校司書を広く連携させていただいております。

4、運営・発信等ですけれども、運営については、学校図書館支援センターとしても、この図書館協議会と同じような運営協議会を開催しております。担当者会議も実施しておりますし、センター通信というものを発行しております。

簡単ですが学校図書館支援センターの中間報告は以上でございます。

(会 長)

資料6のところでご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますか。どうでしょうか。よろしいですか。

(佐藤委員)

一ついいでしょうか。

豊栄図書館の学校図書館支援センターが北区、江南区のご担当ということでいつも大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。

うちの司書なども大変一生懸命で、いろいろやりたいという思いがあるのですけれども、合同での研修とは別に、個別に、例えばある中学校でこんなことをやっているから情報交換したいというような場合、どこまで認められるのか、研修として認められるのか。単純に校長が判断すればいいのかとか、その辺は何か基準はあるのでしょうか。

(館 長)

正確にはお答えできないのですが、同じ校区の小学校から中学校へ行くところは、校長先生の許可でお互いに訪問していいかと思います。

(佐藤委員)

それはありますよね、きっとね。

(館 長)

はい。進んでいる学校の見学も、結構実施していると思います。

(佐藤委員)

勤務時間と、あとは出張の関係で、許可していいものなのか。その話が少し出ていて、東区の某学校では何かいろいろな取組みをやっているようなのだけれども見に行きたいなということ言われたもので、ではどこかで聞いてみるねという話はしていたのですが、せっかくの機会なので聞かせていただきたいと。

(館 長)

正確でないかもしれませんが、校長先生のご判断でやっていると思います。ただ、限度はあるかと思います。業務に支障があったり予算を超えるようなことでは許可できないと思います。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございます。

(会 長)

各小学校や中学校に読み聞かせに行かせてもらおうと、学校司書さんが最近すごく活発にい

ろいろなことを実践していらっしゃるなということを実感します。すごく子どもたちにとってはいいことだなと、私などは喜んでます。

ほかにいらっしゃいませんか。

(坂井委員)

この所蔵調査のところで、レファレンス、これは前回、中央図書館での合同情報交換会の分科会でも話題が出まして、この件数の内訳というのは、805 件になっていますけれども、各学校からあがってくるわけですね、問い合わせというか、そういうことですよね。

電話でだいたいくるのでしょうか。

(事務局)

電話、ファックスなどです。

(坂井委員)

ここでは同じ、1 タイトル 1 件ということで 805 件、非常にやはり多いという、もう少し少ないほうが職員の皆さん、仕事がたくさんできるかなと、そんなふう思うのですが、内容によってはやはり時間がかかるもの、かからないもの、当然出てきますね。そうすると、これはかなり時間的にも割かれるとか、そういうことはありますね。

(館 長)

題名が分っていれば簡単なのですけれども。

(坂井委員)

広範に、多岐にわたることもあるし、また簡単に答えられるものもあるということになるのでしょうか。

(館 長)

はい。梨の本がないかと言われても、あまり梨の本というのはないのです。果実ということで探せばあるのでしょうか。

(坂井委員)

大変なご苦労だと思います。本は次々に新しいものが出ていますし。古いものも当然問い合わせがあるだろうと思いますけれども。これを見て多いものだなと思ったものですか。

(事務局)

この所蔵調査の数字は、この本の所蔵があるかという問い合わせ件数で、タイトルがはっきりしているものです。〇〇についての本はあるかという相談は、表中の「所蔵調査」の上の欄「学校からの相談」のレファレンス（資料相談）に入ります。

この所蔵調査の数字は、これこれの題名のこの本があるかないかという問い合わせのことです。もちろん、全部の資料のタイトルについて検索はするわけなのですが、相談の件

数ではないです。

(坂井委員)

相談はこの上の欄の数字ということですね。そうでしたか。800 件といたら大変だなと思いました。分かりました。

(会 長)

ほかによろしいでしょうか。

(伊藤委員)

今、坂井委員がおっしゃっていた「所蔵調査」では、「この本とこの本とこの本とこの本はありますか」という具合にまとめて相談がきますか。

(事務局)

学校搬送では、団体貸出した本を箱詰めして学校に送りますが、この本を送ってほしいという依頼にタイトルがずらっと記載されていることもありますし、これこれの単元でこういう内容について本を探しているというようなレファレンスをかなり含んだ相談もあります。

(伊藤委員)

単純にこの 269 件を半年で割ったとしても、すごい、1 か月 45 とかになるので。一度でたくさんくるのですね、問い合わせが。

(事務局)

時期にもよって過多はあるようですけども、担当職員は毎日、調査している時間があるし、連日のようにファックス等はきています。

(伊藤委員)

お疲れさまです。

(会 長)

学校数も多いですからね。21 校。

よろしいでしょうか。

それでは資料 7 と 8 をお願いします。

(館 長)

資料 7 と資料 8 を続けて説明させていただきます。

資料 7 は、平成 30 年度に向けた豊栄図書館、松浜図書館の取組み素案ということで、先ほど申しあげました図書館ビジョンの体系ごとに、四つの柱ごとに記載してあります。中身については評価シートとほぼ同じになっています。

取組み事項として、公民館事業との連携、レファレンスサービスの充実、地域資料の収集、ウの子どもの読書活動を推進するには「うちどく（家読）」の推進、引き続き「おはなしの

じかん」「わらべうたのじかん」の実施、先ほどお話のあった学校司書個別相談への重点的対応ということで、学校司書の集団研修は定期的に行っておりますけれども、やはり学校司書の個人個人で悩み、課題が違いますので、そういう悩みに重点的に相談にのってあげようと考えております。エは市民参画と協働でございます。

裏面は、2、北区の図書館の課題と取組み案とです。

一つは地区図書室の今後ですけれども、何回もお話させていただいておりますが、予算的にも人員的にも、なかなか地区図書室に力を入れにくい状況であると。

それからイですけれども、入館者数、貸出者数が減少している。これは人口減少もありますし、読書人口の減少もあるかと思えます。新潟市では、先ほど申し上げましたように中学校区ごとの地域カルテを作成して、人口減少に備えた施設集約を考えております。区民の15パーセントしか図書館の貸出カードを持っていないという状況です。

ウ 予算削減と施設の維持管理の問題が今後でてくるかと思えます。毎年のように予算減が、そして職員も減少しております。施設維持も難しくなっております。巻図書館はこの時期に暖房が故障して石油ストーブで暖房しているそうです。

エとして、豊栄図書館近くへ区役所が移転するという構想がございます。そこで整備構想というものが作られております。新しい庁舎は、整備エリアにある北区文化会館、図書館、豊栄さわやか老人福祉センターなどと連携を図り、区民サービスと利便性を図りますという内容になっています。また整備構想が作られた中で、下のようなイメージ図が作られています。建物としては、図書館、豊栄さわやか老人福祉センター、区役所プラス公民館、北区文化会館で、アーケードのようなもので連携して、図書館のところには例として図書館プラス区役所で、区役所の交流スペースでボランティアが子どもに読み聞かせを行い、子どもが本に親しむ、待合せの時間を過ごせる、ママ友の交流が拡大する構想になっています。市民の意見でこういうイメージ図ができたと思えますけれども、これから具体的にアーケードで結ぶとかという話になってくると、なかなか難しい面もあると思っております。

(2) 北区の図書館の取組み案として、現時点での素案でございますけれども、地区図書室は、スペース的にも蔵書的にもやはりニーズに応えにくい状況であり、今やっております予約本受取サービスなどに転換を図って行く必要がある。また、何回もお話いただいておりますように、子どものころから読書週間をつけるべく、継続して事業を実施していきたいと思っておりますし、住民の15パーセントしか登録させておりませんので、新しい利用者を何とか掘り起しできないかと思っております。次に「静かでない図書館」、「入りやすい図書館」など、検討できないかと思っております。次が、豊栄も松浜も、もう建設から17年とか30数年過ぎておりますので、やはり維持管理が大きな課題になっております。あと適切

な選書と除架、除籍。区役所整備計画への注視が課題かと思っております。

続きまして資料8をご覧ください。

資料8は委員の皆様からご意見をいただきたいと思っている項目で、1と2がございます。突然でのことですみません。

1は、新潟市立図書館では「静かでない図書館」、極端に言うと「にぎやかな図書館」、言い方を変えれば入りやすい図書館への転換を検討しています。皆様方のご意見を願います。ここの協議会でも、図書館は敷居が高い、子どもを連れて行きにくいというご意見もいただいております。かたや、騒がしいのにスタッフが注意しないとか、子どもがやかましいので注意してほしい、新聞をめくる音がやかましいと、そういうふうに静寂を求める利用者の方もやはりいらっしゃるわけです。きちんと仕切りを作って静寂を求める人の部屋を作ればいいと考えられるかもしれませんが、なかなかそう簡単に、お金のない中でできるものではありません。今後の方向性としてご意見を願います。また、もし静かでない図書館を求めるのであれば、静寂を求める方々からはどういうふうに理解をいただく方法があるのか、斬新なご意見とかいただければ助かります。

2ですけれども、先ほど伊藤委員からもご意見がありました図書館協議会の開催時期についてです。一つは、この時期に意見をいただいて来年度に反映するというので、昨年度よりも、全体的に前倒ししているのですけれども、前倒ししたことで、評価が今の時期に平成28年度の評価ということで、少し遅れるわけです。それについて、率直な、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願います。

(会 長)

それでは、資料7から続いています。特に資料8の市立図書館が目指していること、それからこの協議会の開催時期について、ご意見を伺いたいと思います。

(坂井委員)

まず、この区役所ができるのは何年ごろなのでしょう。あと3年とか5年とか、そのくらいなのでしょう。館長に言っても、館長が財布を持っているわけではないのでどうにもならないのですけれども。

今度は近くに区役所が来るから、このエリアも少し変わってくるという、これはすごく樂觀的な、いい見通しかと思う。こういう状況の中で、そんな一つの相対的な予算の中で区役所ができるわけでしょうから、予算がこれからなくなって状況が厳しくなるという話をすごく聞くのだけれども、図書館のように営々として子どもの教育のためになされてきたことを、やはり経費削減などをしてはいけないと思うのです。

今の教育というものは明治以来100年もかけてきたわけです。だから、そういう意味では、

この教育関係の予算の削減というものは、本当は市長に言わなければいけないことなのでしょうけれども、絶対にやってはいけません。やはりこういうものというのは、子どもの将来のためにも絶対に残して、最優先で取り組んでいくことが大事なのではないかと思えます。お金がないのは切ないことで大変なことでしょうけれども、毎日、最近、基金がなくなってきたとか不景気なことばかり新聞に書かれているのではないですか。もっと早く手を打たなければいけなかったのだらうと思えます。新しい区役所の構想図はすごく納得するような絵なのです。ぐるっと回ってきて非常にいいような絵なのですけれども、まだ時間もかかるし、こういうのは簡単にはならないだらうと思えます。

(会 長)

坂井委員は、資料8の1番と2番の提案についてはどうでしょうか。どうお考えでしょうか。

(坂井委員)

にぎやかということと静かということは、相対するものですね。たしかに、中央図書館では、朝、新聞を読まれている方がすごく多いのです。私も聞いたことがありますけれども、自分の読みたい新聞を読んでいる方がいて、後で来館した方は読み終わるのを待っていたのです。それを職員に言うのです、「30分も新聞を待っているんだ。あの人は30分以上も見ているから何とかしてくれ」と。それを言われたから、今度職員の方は見ている人に「早くお願いできないでしょうか」というようなことで。それと、このにぎやかということと静かということは、これからできるものであれば、スペースが広くて、例えば新発田市立図書館のような感じで子どもさんがいるコーナーとか、新聞を読むコーナーとか、静かに勉強したり、図書、本を読むところのスペースがあるような建物であればいいのです。。そういうことで、静かのにぎやかというものは相対するから非常に難しい問題だらうという感じがします。たしかに、にぎやかなほうが人は来ますよね。今の感じだと、図書館へ行くと静かにしていなければいけないし、子どもも遠慮しようかということは起こり得ることもあると思えます。私は静かなほうがいいです。

(会 長)

これについて、順に一人ずつご意見をお聞きしたいと思います。野口さん、いかがですか。

(野口委員)

私としては、静かだから図書館へ来るといほうが、自分はいいなと思えます。やはり子どもさんを連れている方は、子どもがいるから遠慮するという人も多いようなので、少しくらいにぎやかにさせてもらえないのかなと感じていると思えます。うちの夫も、あんな静かなところへ行ってもかえって集中できないというような感じですか。いろいろな意見があると

思います。区分けできるような場所があれば一番いいのかもしれませんが、それもなかなか難しいと思います。

(会 長)

開催時期についてはどうでしょうか。

(野口委員)

真冬の季節よりは、今の時期のほうがいいのではないかと思います。

(会 長)

出やすいという理由ですね。

(金桶委員)

1 のほうですけれども、図書館というのはいろいろな目的を持って来る人がいると思うのです。個人的には子どもが入りやすい図書館というのは大賛成なのですが、やはり勉強をしに来る子もいるし、何か本当に研究、調べものをしたいとかそういう人もいるわけで、騒いでいい場所ではないということは皆さん承知してほしいとは思っています。できれば私も静かなほうがいいのかと思います。スペース的に勉強室といった区分けができればそういう転換もいいのですが、あくまでも騒いでいいところではないという自覚を持って来てほしいと思います。子どももお母さんと一緒に来るだろうから、ここで親子のやりとりはあっても、それはもちろんいいのですけれども、親がちゃんと注意して、モラルを持った使い方をすればいいかと思います。なにごとも、そういうふうに変換する前に、自覚を持っていくということが必要かと思っています。その中で少し緩めて、ゆるやかな、絶対にしゃべってはいけないところではないということを目指していけばいいかと思っています。

2 のほうなのですが、開催時期については、今年度はよかったかと思っています。やはり図書館の都合もあることですから、そちらに合わせて開催すればいいかと思っています。

(会 長)

にぎやかな図書館、静かでない図書館イコール子どもの声、と皆さん考えていますけれども、私はそれは全くイメージしなかったのです。というのは、この図書館を作る前に、図書館建設検討委員会でいろいろな図書館を見に行ったのです。そのときに長岡市立図書館に行ったのです。長岡の図書館、今は新しくなったようですが、古い、もとの長岡市立図書館です。そこがものすごく利用者数が多いということで行ったのですけれども、本当にすござわざわしているのです。そのざわざわ感がすごく心地いいのです。それは決して子どもの声でも何でもなくて、大人の人が、少ししゃべっている声があるのかな、何か、シーンとしないのです。空気中に漂っているざわざわ感のようなものがすごく心地よくて、自分が少しくらい音を立ててもそんなに悪く感じたりとか、館内の日の当たるところでぐうぐ

う寝ていらっしゃる方がいたりとか、すごくいい雰囲気だなと感じました。建設検討委員会
のときに、市民の交流の場としての図書館建設という位置づけがあったと思うのです。今の
ようにしゃべる音も、鉛筆をぽとんと落としても悪いような、静かさを保たなければならな
いという緊張感のあるところでは、市民の交流の場にはなり得ないかと思うのです。

子どもは、もちろん一定の規制は必要だと思います。常識的範囲で考えて、すごく騒いで
いるとか、そういう意味ではないにぎやかな図書館というのは、私はすごく大歓迎です。で
すから、そういう方向にいくような転換を検討しているということで、すごく喜ばしいこと
だと思って聞いていました。

開催時期については、野口さんと同じで、出やすいので、早いほうが良いと思います。

(佐藤委員)

この「静かでない図書館」、「にぎやかな図書館」、この転換のその方向性はもう決まっ
ているのですか。

(館長)

まだそういうことを検討してみようかという段階です。

(佐藤委員)

この名前だけ、キャッチフレーズだけ見ると、例えば中学生とかが来るとうるさくするだ
ろうなと心配です。多分この静かでないというレベルが、いろいろな方々で違うと思うの
です。私も今、白神さんが言われたとおりで、交流の場というのはやはり必要だと思います。
古今東西、映画などを見ても、外国の映画でも図書館というのはやはりシーンとした中で
ということが描かれていることが多いと思うので、静かでないと言われてしまうと、どのくら
いなのかということが人それぞれ違うのではないかと思います。もし「静かでない図書館」
という方向に行くのだとすると、事前に、こういうレベルのことを言っているのですよとい
うことを広く広報していかないと、多分、あとでいろいろなケースが出てくるのではないか
と思います。是非、こういうふうに向転換する意図と、私たちはこういうものを目指して
いるということを明確にした上でやられるほうが良いかと思っています。静寂を求めて来られる
方は、少しの音でもびっくりするのではないかと思います。

開催時期は今年のほうが良いと思います。

(藤沢委員)

今のご意見と少し共通するのですが、静かでない図書館とにぎやかな図書館の転換を検討
するその意図と伺いますか、そのお考えが多分あつてのことだと思うのです。

何を考えられてこういう転換を検討されることになったのか、もう少しお聞かせいただけれ
ばありがたいと思います。先行事例が何かございますでしょうか。

(館 長)

最近の図書館は、図書館の中でコンサートをやったり、落語をやったり、あまり静寂を目指していないことが多いということがあります。新発田市立図書館とか水原中学校市民図書室をご覧になった方が、やはりああいう先進的なのがいいと。新発田であれば子どもも一緒に連れて行けるし、水原であれば、運営形態が学校図書館と公立図書館併用なので非常にいいというご意見もあります。新しいところをご覧になった方にすれば、やはり図書館に子どもを連れて行きにくい、行くのに敷居が高いというご意見があつて、子育てに力を入れていくには子どもも一緒に来られるような図書館にしたほうがいいのかという考えもあつて検討しているところです。

(藤沢委員)

今聞かせていただくと、いくつかポイントがあつて、それを、今のお考えをなくしてこの言葉だけになってしまうと、それぞれが持たれるイメージは相当変わってくるということを感じました。

それからすこし戻って恐縮なのですが、区民の 15 パーセントが図書館の貸出カードを取っているようですが、15 パーセントというのはほかと比べて多いのですか少ないのですか。あとでよろしいです。だいたい市内、あるいは県内のほかのところと比較してどうなのでしょう。

(館 長)

新潟市の平均が 18 か 19 パーセントですので、若干少ない状況です。

(藤沢委員)

あとは年齢層です。静寂を求める方はやはり成人とか若干リタイアされた方とかかなと。いわゆる一般の成人の方だと思うのですが、この図書館の今の利用者層がどうなのか、その年齢の構成とかはわかりますか。それぞれの年齢層で求めるものは多分違っていると思いますので、きちんとわけたほうが、ここを重点にということは、これからまた皆さんで意見を聞きながら決めていくと思います。

ですからコンサートとかとおっしゃったのですが、それは年中やっているわけではないと思いますお子さんのイベントなども、「今日は少しにぎやかになりますけれどもご理解ください」というような表示があるとか、前もって掲示があるということで大分違うと思います。事前に周知されれば、静かさを求めるという人はその日を避けようとか、そういったような行動も取れるので、いろいろな工夫ができるかと思う。やはりスペース的に分けられれば一番いいですが、それは難しいのであれば、時間帯で、少しこの時間はややにぎやかでもいいとか、そういうような住み分けもできるかと思いました。

私個人としてはやや静かめを求めますが、ものすごくシーンとしていると、ほんの少しの音でも気になるのです。人間の耳は選択して聞くので、若干がやがやしていると多少のものはあまり気にならないので、「静か」も個人差があると思います。もう少し、にぎやか、静かの言葉の使い方をもう少しきめ細かくご提案いただくと、いろいろな意見が言いやすいかと思えます。

利用者を増やそうとか、そういう意図ですよ。もっと市民に親しんでもらいたいという意図でしょうか。目標としていることですね。

最後なのですけれども、今のことと直接関係ないのですが、今日の事業を伺っていて、幼児から小中のところに非常に手厚く、高校生以上といますか、その年代のところの事業があまり出ていないように感じました。高校生から一般でしょうか。それで先ほどのところの登録の年代層のことがもし分かればいかと思ったのです。

開催時期については、事務局の一番やりやすい時期がよろしいかと思えます。

(伊藤委員)

子ども図書館があればいいなと思えます。豊栄図書館に関しては、物理的に住み分けをすれば一番いいのかと思うのですけれども、少し構造的に音が響くので難しいかと思えます。

あとは、リラックスできる図書館とか、行きたくなる図書館というようなところを狙って行ってほしいと思っています。私は児童関係の職業についています。2015年8月に鎌倉市中央図書館が、「学校がっらい子は図書館へ」とツイートしたことを含めて考えると、図書館が生涯学習の場であるということで、生まれてからお年寄りまでみんなが過ごしやすい居場所にするために、さまざまなニーズに応えることは難しいかなと思えます。利用者層の把握は必要だけれども、そのニーズに合わせてやっていくのは一番難しいことかと思えますので、それを協議して行くのであれば、どこに合わせていくのかということが一番大変かと思っています。

この近くの施設で働いていた時もそうでしたが、うるさくして怒られたから図書館から出てきたというような中学生もたくさんいました。水原や京ヶ瀬でも中学生には手を焼いていると職員の方からお話を伺っていますけれども、中学生が図書館に行くということはとてもいいことだと思うのです。この付近には児童センターがありますけれども、阿賀野市にはないので、なかなか、行く場所がないのかなと思えます。その子供たちを受入れるためにどうしたらいいのかなというところも含めて考えていくということも必要かと思えますし、金桶委員のおっしゃるとおり、中学生くらいから、またその前の小学校高学年くらいからマナーを守って図書館を使いましょうということを家庭でも学校でも図書館でも教えていく、そういった形が取れるといいのかなと思って聞いていました。

2 番に関しては、協議のしやすい時期でご協力ができればいいと思っていますので、お任せいたします。

(会 長)

ありがとうございました。皆さんから忌憚のないいろいろなご意見をいただいて、これからこれを検討していくために、すごく図書館側もやりやすい状況になったのではないかと思います。

そのほか、何かございますか。

時間もないので、では今日はこれで終わらせていただいてもいいでしょうか。では事務局に進行をお任せします。

(司 会)

事務連絡で、図書館評価について先ほどから何度か期日等をお伝えしておりますが、資料 4-1、資料 4-2 の評価シートについて、外部評価の欄にコメントをご記入の上、12 月 15 日（金曜）までに図書館にご返送ください。郵便用の返信用封筒と文書連絡便の封筒とそれぞれの委員の机の上に置かせていただいています。そちらで図書館にご返送ください。

それから、本日出席された委員には、後日、委員報酬を税金控除した金額を振り込ませていただきます。また、本日初めてご出席された委員は報酬支払にかかる書類を事前送付しております。協議会終了後に担当からご説明いたしますので、このあと少々お残りいただいて、お待ちくださいませ。

(館 長)

では、これで終了させていただきます。今日は大変ありがとうございました。